



2024年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社Q L Sホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 雨田 武史  
(コード番号 7075 名証ネクスト市場)  
問合せ先 取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝  
T E L 06-6575-9845 (代表)  
U R L <https://www.q1shd.co.jp>

### 佐久穂町こどもセンター等運営（予定）のお知らせ

当社100%子会社である株式会社クオリスは、本日、佐久穂町こどもセンター等運営業務（以下、学童保育）の受託者に選定され、2024年4月1日から2029年3月31日まで、佐久穂町が設置する児童館及び学童保育を運営することが決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 概要

当社グループは、2023年12月27日公表の「石垣市小学校放課後児童クラブ運営（予定）のお知らせ」および2024年1月15日公表の「加東市放課後児童クラブ運営（予定）のお知らせ」に記載のとおり、学童保育運営の新規獲得を保育事業拡大の主要な戦略として位置付けております。

学童保育の運営受託は自治体との契約期間が定められており、期間毎に新規獲得の機会があるため、今後も全国の自治体からの募集に対し積極的に応募していく所存です。

全国に1万6千人存在する学童保育の待機児童解消に向け、社会に貢献するとともに、企業価値の最大化を目指してまいります。

## 2. 契約の概要

### (1) 施設名、所在地

名 称	所 在 地	登録者数
佐久穂町こどもセンター 児童館	佐久穂町大字海瀬 309	登録制は とっていない
佐久穂町こどもセンター 佐久穂クラブ (学童保育)	佐久穂町大字海瀬 309	245 人
しらかばクラブ (学童保育)	佐久穂町大字穂積 1403 佐久穂町しらかば社会体育館	19 人
計		264 人

※佐久穂町こどもセンター児童館は町民が自由に利用できる施設のため定員数の設定はなく、利用者の登録も不要となっております。また、佐久穂町こどもセンター佐久穂クラブ及びしらかばクラブにつきましては、定員数の設定はありませんが登録制となっており、登録者が自由に利用できる施設となっております。

(2) 契約期間 2024年4月1日～2029年3月31日 (5年間。契約終了時、再度プロポーザル)

(3) 運営開始時期 2024年4月 (予定)

以 上